

中野市男女共同参画審議会会議録

- I 日 時 平成21年6月19日（金） 午後1時30分～午後4時00分
- II 場 所 中野市人権センター 1号会議室
- III 出席者 （審議会委員） 豊田敏夫 北山和夫 小林喜世子 工藤二六子
小野政世 城本早月 小橋要 涌井純生 深尾恭子
（市）柴草くらしと文化部長 町田男女共同参画推進室長 佐藤推進係長
欠席委員 藤沢豊治 神田一枝

室長 出席者9人でありますので条例第23条2項に定める定足数に達していることを報告します。

- 1 開 会 進行 室長
- 2 あいさつ くらしと文化部長
- 3 正副会長の選出
会長 工藤二六子委員 あいさつ
副会長 涌井純生委員 あいさつ
- 4 会議事項 議長一会長
(1) 女性の公職参画状況調査について

会長 事務局に説明を求めます。

- ・ 事務局説明 推進係

会長 この資料は、今、いただいたばかりで、全部目を通してないと思いますが、説明もかいつまんだ説明だったと思うんですが、データを見て何か感じたこと、質問等ありましたらお願いします。

室長 お手元の資料は、全国で統一した約束ごとで集計を毎年4月1日現在で行っているものです。長野県下、全県、全市町村同じことでデータを集計しまして、長野県については県で集約して国に上げております。ご覧いただいているようにそれぞれグループごとになっておりまして、上の方から地方自治法180条5に規定されている委員会、次に自治法に基づいて設置しなければいけないものが列記されております。その下も自治法ですが202条の3関係が一かたまりになっています。その下に2の1法律により設置されているのと、上記以外の審議会等といったものが2ページの下あたりまであります。自治体によってないものもありますし、その部分でまちまちであります。定数も自

治体によって多い少ないがあり比較は難しい。定数を足したものを分母、女性の数を足したものを分子といたしましてはじき出したもので、ご理解いただきたいと思います。

会長 室長さんからご説明いただいたわけですが、希望目標があるわけなんです、後退しているご説明をいただいたわけです。中には推薦されて入っているものもあり、数字の中には、専従してあるものもあるんですが、ざっと見ていかがでしょうか。

委員 2ページの14に中野市交通安全推進協議会があるんですが、32人で女性0人でこのへんで5・6人入れれば女性のパーセント上がるんじゃないかと思うんですが、女性委員のいない理由がわかったら教えてほしい。

係長 中野市交通安全推進協議会の委員32人いるわけですが、委員構成が地方事務所長さん、警察の交通課長さんなどあて職、地区からの委員さんは男性しか選出されてこない、市の部長も委員になっているわけですが去年は女性部長1人いたんですが、今年は女性部長はいないので0人です。このぐらいの説明しかできませんがよろしいでしょうか。

会長 中野市交通安全推進協議会みたいな専門的な委員会になると、それぞれの立場で出てくる人は男性が多くなってしまいます。ここで結論を出すものではありませんが、意見を頂いてそちらの協議会へ伝えられると思うのでいかがでしょうか。豊田委員さんいかがでしょうか。

委員 ただ上げろといっても、上がるものではない。地道な活動を続けて上げていくしかないと思う。女性のための政策を行っている中で息の長い取組みが必要かと思う。

会長 希望パーセンテージという目標を掲げる必要もあるかもしれない。大体女性が自立したり、優秀な方が世に出るようになったが、パーセンテージがすぐにあがるわけではない。今後の課題として努力していただきたい。

室長 ありがとうございます。各審議会等の任期は全部4月からはじまるわけではないので、改選時に各団体、事務局に女性の登用についてお願いをしていきたいと思っています。平成20年度の長野県19市中の登用率の順番の表があります。中野市は上から8番目です。良いのは、長野市の37.7%で次が上田市の34.9%であります。一番低いのは大町市の19.3%です。そんな数字になっております。いろいろな取り込みの中でお願いして参りたいと考えております。

委員 昨年まで区長経験しました。区長会区長76人すべて男性、いろいろな意味で地域の大切なこと決めるのが男性。議会22人中女性2人、行政の中間管理職含めてがんばっている。以前ちょっと聞いたことあるんですが、女性同士の中で足の引っ張り合いがある、そのへんがなかなか難しい。学校の名簿男女混合、昔は男性が先、女性が後だっ

た。数値目標とは別に障害になる物を取り除くことも男女共同参画ということで行わなければと思いました。

会長 いろいろ経験された上での意見で女性としては嬉しいですね。優秀な女性がいても男性の順番があつて男性を先にあげるようになるという話を聞いたことがあります。初めて委員になられた深尾さんいかがでしょうか。

委員 こちらへ嫁いで27年になりました。西町に住んでいます。地区の代表をやられる方は男性が多いですし、女性が何かをやるときは周りの承諾（例えば夫、姑）を得てからになりますが、男性は自分の意思だけで出て行ける。女性の方も目立ちたくない方多いんじゃないのかな。なかなか難しいんじゃないかな。配偶者の意識が変われば男性も変わる、周りも変わっていくと思う。

会長 登用率低いということで時間かけさせてもらいました。事務局で説明していただいた目標に達するように努力していただきたいと思います。

委員 それぞれの区に女性役員がどのくらい参画しているか調査が必要だと思う。

室長 区長会事務局では、3役程度は把握していると思います。かつて女性の区長さんおられました。継続してこないもので、なかなか区の事情があつたりしますので難しいこともあると思うので少しでも前に行くようにがんばって行きたいと思っております。

会長 東吉田も毎年出すようにしなくてはいけないと言っていた時期もありますが、調査についてはこれでよろしいでしょうか。

(2) 男女共同参画計画の形成に関する平成20年度事業実績及び平成21年度事業計画について

・事務局説明 推進係長

会長 都市計画課でやっていただいているのは、精神障害者の作業所ピュアワークで栽培した花の苗を市で全部買い取ってくださる事業です。

委員 3ページの上から2つ目一般職員を対象として、21年度は全職員を対象になっているけど一般と全職員の違いは。

係長 職員研修ですので、どちらも職員全員という意味です。

委員 23ページ 選挙の立会人の説明女性11名、女性が一番身近に参画とまではいかないが、参加できる。朝6時30分から夜の8時までと長く拘束されるが、自分の近くの投票所に出向くということで身近に参加できる。新保の場合は半々2人ずつ数年前から行っている。公民館の婦人委員から出している。その人たちは選挙があれば立会人ならなくてはいけないと覚悟している。女性が立会人になると投票しやすいということが

ある。11人ではかなり低いので積極的に立会人ができればと思っています。

室長 昨年、選挙管理委員会事務局と話す機会があった。区長さん通じて話す中で区の3役員さんを中心とした4人選ぶところが押しなべて多く、ほとんどが男性。新保区で工夫されているので他の区でも浸透できるように意識改革できれば良いと思っています。もうすぐ選挙迫っていますがどの程度反映できるか分かりませんが、選挙管理委員会にお願いできれば良いかなと思っています。

会長 区長会の立場で推薦された豊田委員さんどうでしょうか。

委員 私は下小田中ですが区長というのは慣例なのか風習なのかしれませんが、かなり重荷なんです。誰でも良いというわけにはいかない。色々見直しをしたり整理したりしないと出てきた女性が苦しくなってしまう。選挙の立会人も女性といわれても、女性の役員がいなくて誰に頼んで良いのかも分からない。いくら言われてもできないというのが現状です。新保のように女の役員さんがいれば良いけど、私たちのところには女の役員さんがいない。区の中で見直しをして女性の出やすいような組織にしないとと思う。

会長 選挙の立会人の人選のお決まりごととかあるんですか。

室長 分からないですけど、特別なと思います。

会長 それぞれの地域でお任せという形で。

室長 選挙権があつて、一定の年齢で、自分も投票できる健常者だったら良いと思います。

委員 どうしてもって言われれば家のかみさん出そうかと思った。

委員 私も今までそんな関係で取組みさせてもらった。私の場合は豊田地域で1番大きい投票所です。年齢別、地域バランス、男女比を考えて女性を1人入れようと思っていました。家の都合とか、子どもの関係があつても無理を承知でお願いしなくてはならない忍びないこともあるんですが。選管で説明するときできるだけ女性をお願いするように説明してもらえばそれぞれ何とか工夫しながら、雰囲気や和らげる効果もあるのでお願いしたいと思う。

会長 現実に努力されていて男女共同参画の講師でお話しされている機会もあられ選挙管理委員会としても入れていただける気もしますので今度衆議院議員の選挙がありますので、1人でも2人でもあればよいと希望します。審議会としてチャンスあるんですか。事務局通して検討してほしいということですか。

室長 小橋委員さんのおっしゃるとおりやっただけだと思います。区の中では1歩も2歩も前に行くことはあるかもしれませんが。

会長 区長会の会議で出してもらって刺激を与えられないかしら。

委員 末端の組織改革をしなくてはと思う。誰が出てきても区長、公民館館長、土木等、

誰が出てきてもできるようにしないと、無理かもしれない。

会長 私たちが他の団体で昔お願いした時期がありました。区長とか副区長だけでなく区役所に1人でも2人でも良いから入れていただきたいと。

委員 選挙の立会人は、女性は11人と書いてありますが、全部で何人いらっしゃるのですか。

室長 曖昧なことを言うてはいけないのですが、立会人は4人だと思います。4人×投票所の数だけおられるんですね。

委員 女性の比率は低いが、1番我々に身近なんですよ。

会長 女性がいれば投票所の雰囲気も和らぐと思いますし、女性の立会人さんが増えると良いですね。何か他に意見ありますか。

委員 ふるさと虹の会から出させてもらっています。いつまでも旧中野、旧豊田っていうことをなくして平らになりたいです。息子夫婦と暮らしています。孫がいて、嫁がうさぎっ子を利用していただいています。子どもを育てるという共通の話題があり輪が広がっていくということはたいへんありがたいことです。娘が飯田に住んでおりまして、やはり子育て中なんですけど、うさぎっ子のようなものがあると思ったらないそうで地域の方とのふれあいの場もないようです。中野市は子育てについて、たいへん細やかにやっけていただいているんだと再確認いたしました。

(3) 中野市男女共同参画社会づくり事業について

・事務局説明 推進係長

会長 社会づくりの実行委員には、審議会委員も含まれるということで良いんですよ。ふれあいトークは、市長さんと直接話ができる良い機会ですので審議会の新しい委員さんも日程さえ合えば出席していただくと良いと思います。今年も初めての方を対象に募集しているのですか。

室長 今年も初めての方を対象に募集をしております。いろいろな方とお話しをしたいということでそうさせていただいています。

会長 市長さん替わられたので、初めてでなくても良いような気はしますが、そういうことなんですよ。次、パワーアップ講座ですよ。パワーアップ講座については、事務局でもいろいろ工夫をされ取り組まれていらっしゃるようです。アサーティブを復活されたということですが、たいへんためになる講座ですのでいろいろな方に受講していただけたらよいですね。

委員 募集は区長会を通じてと公募と2通りでやっけているのですか。

室長 4月の第2週ぐらいですか、区長会理事会のときに地区区長会を通して推薦についてご協力をお願いしました。また、広く皆様に周知するため、広報なかのの中の男女共同参画の広報紙「交差点」、地元紙などメディアを通して募集を行っております。また、我々地域に出たときをお願いをさせていただいております。

会長 なかなか人が集まらなくてたいへんなんですが、区長さんに協力いただいているところなんですね。豊田委員さんいかがでしょうか。

委員 中野地区は、順番に回していますが、積極的にという方はいないんですよ。でも、出た人はとっても良かったって言っているようなんですが。

委員 地域別に男女別に依頼された。

室長 一応分けて依頼させていただきましたが、出ていただければどちらでも良いのです。ただバランスを考えて毎年交互にこの地区は男性、この地区は女性というようにお願いさせていただいています。

会長 受講された方にはたいへん好評なんですよ。私も2回ほど受講させていただきましたが、良かったと思いました。「ただで勉強できるありがたさ」みたいのはあります。次、出前講座について、出足はよさそうみたいですね。男女共同参画が浸透したんだか、やるように言われるからやるのかは、別として企画していただけるということはあることがたいことですね。そういうことから、女性の登用につなげていけたらよいでしょうね。

(4) 女性相談窓口事業について

会長 昨年「女性でなくてはいけねんかい」という質問がありましたが、柔軟性を持ってやっていただいているのでしょうか。

係長 男性からの相談も受けております。2～3日前にもあったと聴いております。

委員 この実績は大きいと思う。前に人権擁護委員もこういう相談窓口を開設するが、敷居が高いんだか相談者が来ないと聴いたことがあります。

会長 効果が上がっているってことですね。事例によっては解決までの道筋を立てて、他の機関を紹介したり、専門的な法律のことは、法律相談を紹介したりしてやっていただいているんだと思いますが、悩みを聞いてもらえる場所があるっていうことはすごくよいことだと思います。小林委員さん方で何か皆さんにお話しすることありますか。

委員 人権擁護委員で人権相談やったんですが、来られたのは1組だけでした。今度6月26日に子ども相談室っていうのでチラシいったかもしれませんが行きます。去年は0人でした。こういう相談は人権の相談とは違うと思うけど、やっていただいております。これからはがんばってやっていただきたいと思います。

5 その他

・事務局説明 推進係長

副会長 審議会の中で学習することが何かありますか。

室長 あらためて後ろの資料の条例をご覧いただきたい。19ページの下段19条をご覧ください。この会の任務ということで第1項の中に書いてありますのが審議会は次に掲げる事項について市長の諮問に応じて調査審査を行うものとする。ですから発端は市長の諮問に対して答申をしていただくということです。(1)の中で男女共同参画計画の策定及び内容変更に関する事項、それと、第14条規程により苦情及び相談への対応ということで、市民から苦情の申し出があったときは、関係機関と協力して、適切かつ迅速な措置を講じるものとするというのは(2)でございませう。そういった苦情について市の対応に関してご協議いただきたい、それと(3)男女共同参画社会づくりの推進に関する重要事項と、こういった3つの柱の中で市長の諮問に応じた答申の場としのご協議を頂く、その1つとしてこの審議会の任務があります。それから第2項の中で前条に掲げるもののほか男女共同参画の調査審査を行い市長に意見を述べるができる。この会の中で諮問とは別に1つのテーマを持ってご協議いただきまとめ上げたことを施策に反映させることができる場としての審議会の位置づけもありますのでご理解いただきたい。共通のものの中で研究してみようということになれば審議会の中でご協議いただき1つのたたき台としてまとめ上げ、それを市長のほうへ提言あるいは要求みたいな形もあろうかと思ひます。そういう位置づけもしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

会長 いかがでしょうか。審議会として何か勉強した方がよいという問題があれば。

副会長 1の方法として県下で我々がこうして、こいうなつたとか言うところがあれば視察に行くのも大切かなと思ひます。たいへんな作業になると思ひますが、こいうのも学習の1つになるのかな。

会長 研修の場というのものもあるんですね。絞り込んでいくか全員で行くか、他の団体も巻き込んで行くか、こいう方法もあるんですね。

係長 パワーアップ講座の中に8月29日に国立女性教育会館へ研修に行くというのがあります。受講生、他の団体へ呼び掛けて行くんですが、会長の話を聞いて思ひましたが審議委員さんにも行っていただけたらと思ひます。アサーティブもよいかもしれませう。通知を出させていただきます。

会長 何かありませんか。

委員 議会の傍聴の案内いただいたんですが皆さん出ていらつしやるのですか。

係長 議会の傍聴の案内は定例会 6 月、9 月、12 月、3 月に審議会委員さん。パワーアップ受講生、各団体にご案内を出させていただいています。たくさんの方に来ていただきたいのですが、何人お見えかは把握しておりません。

委員 女性相談の窓口ということなのですが、悩みを抱えていてもどこへ相談に行ったらいいかわからない人がたくさんいる。市の広報なかのを見るとほとんど分かるんだけど、広報見ないのか、見ても忘れてしまうのか、一年分入るバインダーがあれば便利だと思う。

会長 高齢化社会になって活字が苦手な人が増えている。隣近所の声かけも少なくなった。人間関係が希薄になった。そんなこともあるのかな。何回もありませんのでお聞きすることは聞いてください。ないようでしたら副会長お願いします。

副会長 たいへんご苦勞様でした。会長の名司会で終了することができました。ありがとうございました。